

戸籍に記載予定のフリガナを ご確認ください

本籍地の市区町村から
フリガナの通知書が届きます
※門真市は7月上旬に送付予定

5月26日に戸籍法が改正され、新たに、氏名のフリガナが戸籍の記載事項に追加されます。氏名のフリガナは、行政のデジタル化推進のための基盤整備に使用されます。また、住民票の写しやマイナンバーカードにも記載できるようになり、本人確認書類として使用できるようになります。



市ホームページ

戸籍に記載される振り仮名の通知書

まずは通知書のフリガナを確認

届出をしなくても、令和8年5月26日以降に、この通知に記載された振り仮名がそのまま戸籍に記載されます。

本籍	〇〇県〇〇市〇〇12345番
----	----------------

【氏の振り仮名】

氏	法 務
振り仮名	ホウム
氏の振り仮名の届出が可能な方	法務 太郎 様のみ

【名の振り仮名】

①	名	太 郎
	振り仮名	タロウ
②	名	京 子
	振り仮名	キョウコ
③	名	正
	振り仮名	タダシ
④	名	ゆり
	振り仮名	ユリ
名の振り仮名の届出が可能な方		①～④の方が個別に届出可能です。 (未成年者については、親権者からの届出も可能です。)



正しい場合は届出不要

- 届出をしなくても8年5月26日(火)以降、通知書のおりのフリガナが戸籍に記載されます
- 正しい場合でも届出をするとフリガナが記載された戸籍証明書や住民票を早期に取得できます

誤りがある場合は届出が必要

- 届出後、戸籍に記載されます

届出期間 8年5月25日(月)まで

- 門真市の通知書は、同一戸籍・同一住所の4人を1枚の圧着ハガキで送付
- 濁点、小文字、大文字が誤っている場合でも届出が必要
※「キョウコ」が「キヨウコ」、「ヤマザキ」が「ヤマサキ」となっているなど
- 記載するフリガナが行政手続きや銀行口座で既に使用しているものと異なる時は、それらのフリガナの変更手続きなどが必要になる場合があります



戸籍制度マスコット
キャラクター「コセキツネ」

問合せ先

- 制度に関すること
法務省専用コールセンター・ナビダイヤル
☎0570(05)0310
- マイナポータルについて
マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120(95)0178
- その他
戸籍の振り仮名届出専用窓口（別館1階）
☎06(6902)5920
※8年3月31日(火)までの平日午前9時～午後5時30分

届出方法 下記のいずれかの方法で、届出してください。

届出方法	
マイナポータル	届出人のマイナンバーカードとスマートフォンを使用して、オンラインで申請  詳しくは法務省ホームページ参照
最寄りの市区町村窓口	門真市では市役所別館1階の戸籍の振り仮名届出専用窓口で受付 ※届書様式は市ホームページ参照
郵送 ※門真市が本籍の人のみ ※郵送料は自己負担	届書に必要な事項を記載して郵送 郵送先 571-8585 門真市役所 市民課 戸籍の振り仮名担当

届出人 届書の「届出人」欄には次の人の署名が必要です。窓口に参加する人のことではありません。

届出内容	届出人
氏のフリガナ	第1順位 筆頭者 第2順位 配偶者（筆頭者が除籍の場合） 第3順位 子（筆頭者、配偶者が除籍の場合）
名のフリガナ	本人 ※15歳～17歳は本人または親権者 ※14歳以下は親権者



大阪の祭！
～EXPO2025 真夏の陣～ **ところ EXPO アリーナ**

交流盆踊り

世代や文化を超えて一つの輪になって踊ろう！

とき 7月28日(月)

内容 門真の伝統的民俗芸能「ひんや節」など



次世代パフォーマンス

次代を担う子ども達の熱気あふれるステージ！

とき 7月29日(火)

内容 わがまち門真市民ミュージカル「まんだの堤 EXPO 2025」



地域の魅力発見ツアー カドマイスター企業が出展！ **ところ EXPO メッセ「WASSE」**

みなはれゾーン

とき 7月28日(月)～30日(水)

内容 社会を支える！ものづくり中小企業の“スゴイ”を展示！



やりなはれゾーン

とき 7月28日(月)・29日(火)

内容 ～たしかな技術を未来につなぐ～プロから教わる！かんたん「ものづくり体験」



世界とつながるTEAM EXPO2025 in 門真

折り鶴の展示や交流などを通じて「いのち輝く未来社会のデザイン」を発信します。

とき 8月2日(土)・3日(日)

内容 折り鶴の展示、樹木の苗木の植栽体験、ラジオ体操など



ところ ギャラリー WEST